

大野南公民館の利用案内

令和8年 4 月改訂

目 次

1	公民館の利用について	1
2	抽選申込・予約申込について	2
3	大野南公民館の諸室について	3
4	大野南公民館利用の注意点	4

1 公民館の利用について

団体登録について 公民館は社会教育施設です。次に該当する場合はご利用できません

- 営利を目的とする活動・団体（講師や先生が主導で月謝制の活動などを含む）
- 特定の政党の利害に関する活動・団体
- 宗教活動・団体
- 個人での利用

団体登録条件

- 5名以上の会員（半数以上が市内在住・在勤・在学者）で構成された団体であること
- 代表者が16歳以上であること
- 社会教育の学習活動・団体等として認められること

団体登録方法

- ① 上記条件を満たす団体は、登録申請書に必要事項を記入の上、提出します
- ② 約2週間後に、「利用者登録通知書」を窓口で受け取ります。

＊例外として、団体登録の要件に該当しない場合で利用できる場合がありますので、窓口にご相談下さい。なお、この場合、抽選申込み及び拠点の優先予約はできません。

部屋の抽選申込・予約・予約取消

「さがみはらネットワークシステム」により街頭端末機やパソコン・スマートフォン等からお申込みいただけます。抽選申込・予約などの流れは2ページを参照してください。

※「さがみはらネットワークシステム」のかんたん操作マニュアルは、当館ホームページでご覧いただくか、当館窓口で配布しています。

利用の手順と注意

- ① 公民館窓口の職員に、サークル名と利用するお部屋を伝えてください。
- ② その後、公民館窓口設置の券売機で利用する部屋・時間帯の利用券を購入します。
 - ※ 利用券は当日限り有効です。
 - ※ 券売機は、10,000円札、5,000円札、2,000円札は使用できません。
 - ※ 免除決定を受けている団体は、利用券を購入せず、職員にお申し出ください。
- ③ 利用券を窓口の職員に渡し、部屋の鍵と領収書、施設使用報告カードを受け取ります。
 - ※ 鍵の貸出しは、利用時間区分の開始時間10分前からです。
- ④ 利用後は、机と椅子を元の位置に戻し、清掃をお願いします。
- ⑤ 忘れ物、戸締り、空調、消灯を利用者全員で確認して施錠してください。
 - ※ 料理実習室は、ガスの元栓を必ず閉め、電源コードは抜いてください。（冷蔵庫以外）
- ⑥ 施設使用報告カードに必要事項を記入し、部屋の鍵と一緒に公民館窓口に戻却します。

2 抽選申込・予約申込について

公民館の部屋の抽選申込・予約申込をする際には、利用者登録通知書に記載の8桁の登録番号と登録申請時に記入した4ケタの暗証番号が必要です。

さがみはらネットワークシステムの稼働時間

午前5時～午後12時（翌午前0時）

（ただし、抽選申込、予約開始初日（毎月11日と16日）は午前8時から受付開始）

公民館使用手続（抽選・予約）の流れ

日 程	イベント	利用者の行動
前々月16日 ～前々月の末日	抽選申込み （5回まで申込み可能）	申込みは拠点公民館のみ
前月1日	抽選	（コンピュータによる自動抽選）
前月2日～前月9日	抽選結果確認期間	【必須】抽選結果を確認し、当選申請の手続を行う
前月10日	申込の確定	（上記の手続が反映されて申込が確定）
前月11日 ～前月15日	予約申込み（1） ※申込可能回数は当選申請 を含めて5回まで	申込みは拠点公民館のみ（先着順）
前月16日 ～利用日2日前	予約申込み（2）	拠点公民館以外の団体も申込み可能 （先着順）

※「さがみはらネットワークシステム」のかんたん操作マニュアルは、当館ホームページでご覧いただくか、当館窓口で配布しています。

注意事項

- 利用者登録番号の有効期間は2年間です。有効期間中に施設を利用した場合は、自動で2年間延長されますが、活動状況を確認するため、毎年4～5月に登録団体の更新手続が必要です。5月末までに更新手続をしていない団体は、一時利用停止となる場合がありますのでご注意ください。
- 登録内容に変更が生じた場合は、変更届を提出してください。
- 暗証番号を忘れてしまった場合は、代表者が本人確認ができるものを持参し、変更届を提出してください（電話等でのお問い合わせには応じられません）。

3 大野南公民館の諸室について

1 階

施設名	使 用 料		定員	面積	用途・設備等
大会議室 1	9:00~12:00	1,200 円	80 名	122 ㎡	講演会、映画会、会議、ダンス、レクリエーションなど大人数の集会に利用できます。机 25 脚、いす 90 脚、ピアノ、卓球台 4 台。
	13:00~15:00	800 円			
	15:00~17:00	800 円			
	18:00~20:00	800 円			
	20:00~22:00	800 円			
和 室	9:00~12:00	600 円	50 名	83 ㎡ (30 畳)	会議、打合せ、将棋や囲碁、踊りにも利用できます。座卓 15 脚、姿見鏡 3 台、水道。
	13:00~17:00	800 円			
	18:00~22:00	800 円			
小会議室 1	9:00~12:00	300 円	18 名	28 ㎡	少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。机 6 脚、いす 20 脚、水道。
	13:00~17:00	400 円			
	18:00~22:00	400 円			
保 育 室	全 区 分	無 料	20 名	39 ㎡	お子様から手の離せない方が、安心して学級・講座や会議に参加できるように、幼児を保育するための部屋です。幼児トイレ、洗面台。

2 階

施設名	使 用 料		定員	面積	用途・設備等
大会議室 2	9:00~12:00	1,500 円	90 名	132 ㎡	講演会、会議、レクリエーションなど大人数の集会に利用できます。机 30 脚、いす 90 脚、ピアノ、鏡。
	13:00~15:00	1,000 円			
	15:00~17:00	1,000 円			
	18:00~20:00	1,000 円			
	20:00~22:00	1,000 円			
中会議室	9:00~12:00	300 円	24 名	38 ㎡	少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。机 8 脚、いす 25 脚。
	13:00~17:00	400 円			
	18:00~22:00	400 円			
コミュニティ室	9:00~12:00	600 円	36 名	60 ㎡	中人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。机 12 脚、いす 36 脚、ピアノ、水道。
	13:00~17:00	800 円			
	18:00~22:00	800 円			
多目的室	9:00~12:00	1,200 円	30 名	105 ㎡	合唱、踊り、軽体操等に利用できます（土足禁止）。机 3 脚、いす 30 脚、ピアノ、鏡、水道。
	13:00~17:00	1,600 円			
	18:00~22:00	1,600 円			
料理実習室	9:00~12:00	600 円	30 名	60 ㎡	料理実習のほか、手工芸などの趣味の活動から会議、学習会まで幅広く利用できます（土足禁止）。机 8 脚、いす 30 脚、調理設備。
	13:00~17:00	800 円			
	18:00~22:00	800 円			
茶 室	9:00~12:00	600 円	30 名	65 ㎡	水屋があります。茶道、華道の稽古や打合せに利用できます。座卓 8 脚、姿見鏡 3 台。
	13:00~17:00	800 円			
	18:00~22:00	800 円			
小会議室 2	9:00~12:00	300 円	18 名	28 ㎡	少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。机 6 脚、いす 20 脚、水道。
	13:00~17:00	400 円			
	18:00~22:00	400 円			

4 大野南公民館利用の注意点

(1) システムでの予約は慎重に、そして確認をしっかりと

予約システムでの抽選後は、「抽選結果の確認」を確実に行ってください。当日の部屋の貸出・変更はできませんので、くれぐれもご注意ください。

(2) 予約の取り消し(キャンセル)は速やかに

より多くの団体にご利用いただけるよう、予約を取消しする場合は速やかに（利用日の2日以上前までに）取消手続きをしてください。無断キャンセルは厳禁です。やむを得ず当日に予約を取消しする場合には、必ず、公民館に連絡をしてください。

(3) 予約の権利譲渡や団体会員以外の方の利用できません。

他の団体に部屋予約の権利を譲ること(又貸し)や会員以外の方が利用することは厳禁です。利用規約に反する行為により、団体登録を廃止していただく場合があります。

(4) 券売機用の小銭を準備してください

部屋の使用料は公民館窓口の券売機でチケットを購入してください。券売機は小銭か1000円札しか使用できませんのでご準備いただきますようお願いいたします。公民館窓口での両替はできません。また、チケットは購入当日限り有効です。

(5) 使用時間を守りましょう

鍵の貸し出しは、利用時間区分の開始時間10分前からです。準備、片付けを含めて、時間内に鍵が返却できるようにしてください。特に、大会議室1と大会議室2は、利用後すぐに次の団体が利用する時間（15時～、20時～）がありますので、13時～15時、18時～20時をご利用の団体は、次の団体の利用時間も考慮して10分前には鍵を返却して下さい。

(6) 設備や貸出物品は大切に扱いましょう

机、椅子、ホワイトボードなどの設備や、Wi-Fi、CDラジカセ、延長コードなどの貸出物品は大切に扱いましょう。

マイク、マイクスタンド、アンプ、プロジェクター、スクリーンなどの貸出しは、数に限りがあり先着順となります。以前は「物品借用申込書」を提出していただいていたのですが、今後は、口頭及び電話での受付で対応させていただきます。

(7) 節電にご協力を

建物の空調管理は南区合同庁舎で行われており、原則、冷暖房機器の設定温度は、冷房は外気温27℃以上、暖房は外気温17℃以下の時に稼動するように設定されています。温度設定は夏季28℃、冬季は20℃を目安に節電にご協力ください。

冷房期間：7/1～9/30 暖房期間：12/1～3/31

(8) 大きい音の出る楽器について

当館は防音仕様の部屋はありません。また、南区役所内にあること住宅が隣接しているためトランペットやホルンなどの金管楽器、和太鼓や大太鼓などの打楽器の使用はできません。防音仕様の部屋がある公民館をご利用ください。

(9) 和室・茶室の利用について

柔道、空手、剣道、太極拳など武道系の活動をされる団体・サークルは、畳が傷むことが考えられますので、和室・茶室の利用はできるだけ控えて下さい。やむをえず利用する場合は、畳の保全に十分留意しご利用下さい。

(10) 保育室の利用について

保育室は、公民館保育運営指針に基づき、一般貸出しを行っていません。使用できる例としては、「他の部屋を利用しており、活動上、乳幼児を保育室で保育する必要がある場合」、「子育て支援を目的とする団体が保育の目的に使用する場合」などです。保護者の活動が目的で、乳幼児を遊ばせておくだけの使用はできません。

(11) 料理実習室の時間延長の特例について

料理実習室で料理実習を行う場合に限り、午前の利用は12時45分まで、午後の利用は17時45分まで時間の延長を認めますので、鍵の貸出し時にご相談ください。

(12) 多目的室のベランダ利用について

2階多目的室のベランダに子どもだけで出るのは危険です。必ず大人が付き添ってください。

(13) 団体・サークルの使用物品について

団体・サークルの使用物品は、部屋に置いておかないでください。残されているものは公民館で処分します。

(14) 連続利用時の鍵の返却について

午前と午後を連続して利用する場合は正午までに、午後と夜間を連続して利用する場合は午後5時までに、一旦施錠をして鍵を公民館事務室にお返しいただいておりますが、大きな荷物等がある場合は、そのまま部屋に残していただいて結構です。ただし、施設点検等で職員等が出入りすることがありますので、貴重品類は持ち歩くようにしてください。

※料理実習室で、料理実習を行う場合は窓口にご相談ください。(事前に「大野南公民館料理実習室連続使用にかかわる届出書」を提出願います)

(15) 部屋・机等の利用後の清掃について

次に利用する方が気持ちよく使えるよう、時間内に部屋や机等の清掃をしてください。廊下の器具庫にあるほうきで掃き掃除をしてください。モップがある部屋は、モ

ップについているダスタークロスは裏面も利用し、両面使い終わったら事務室にお知らせください。また、料理実習室で調理をした場合は、マイペット（汚れがひどい場合のみ）を床に散布し雑巾がけをし、調理をしない場合はシートモップで清掃を行ってください。

料理実習室の器具を使った場合は、キレイに洗って、水気をふき取りもとの場所に戻し、清掃終了後は職員及びスタッフによるチェックを行います。また、給湯室を利用した場合は、忘れずに清掃（茶碗等）をお願いします。なお、調理その他で出たごみは、お持ち帰りください。

また、昨年度からアルコール消毒等については、任意となりました。必要な方は事務室前に置いてありますので、ご利用ください。

備品、設備等を破損した時は、必ず公民館事務室へ報告してください。

（１６）部屋利用後の施錠について

部屋を退室する前に、忘れ物、戸締り、空調、ブラインド、消灯を利用者全員で確認してから施錠してください。鍵の返却時に「施設使用報告カード」に記入して提出して下さい。報告カードに忘れ物なしとチェックしていても、年間で１００件以上の忘れ物がありますのでご注意ください。

（１７）公民館での食事について

現在、公民館での食事はご遠慮いただいておりますが、皆様からいただいたご意見等も参考にし、食事の可否について検討しております。

（１８）駐車場について

駐車場の台数には限りがあります。公民館を利用する際は、お近くの方はできるだけ徒歩か自転車でご来館ください。駐車場を利用する場合は、第２駐車場（南消防署側）、第３駐車場（県道側）をご利用ください。

（１９）公民館総合補償制度について（行事傷害補償）

日ごろのサークル活動や公民館主催事業の参加中に、事故が起き怪我等をした場合は、公民館で加入している保障制度の対象となります（ただし、ケースによっては対象外の場合もあります）。事故が起きた場合は、速やかに公民館事務室まで報告してください。

なお、サークル活動中の事故について対象となるのは、事前に団体登録がされており、毎年４～５月の団体登録更新手続き時に記入された構成員等に限られます。構成員等に変更があった場合は速やかに手続きをお願いします。

（２０）公民館利用中に、もし、地震や火災が起きたら

大規模な地震や火災がおきた場合は、慌てずに館内放送や職員の誘導、指示に従って屋外に避難してください。部屋を利用する際は、事前に避難経路を確認しておきましょう。

（21）公民館は風水害時の避難所に指定されています

当公民館は台風等の風水害時に、避難所を開設する場合があります。避難所の開設時には、予約があっても全室とも利用を中止していただきますのでご了承ください。